

※出勤表は、月初に封筒に入れ提出してください。

従業員の皆様へ

(有)松村工務所

## 作業時間及び休憩時間のお知らせ

近日、各会社や現場の見積及び単価が厳しく、皆様にも、厳守していただきたくお願いいたします。

1. 一日の作業時間を7時間30分とします。
2. 始業、休憩時間、終了時間は、次の通りです。(当社は、1年単位の変形労働時間適用)
3. 原則として、始業時間8:00～終了時間17:00

KY 活動含む		片付け含む	
作業	8:00	～	10:00 (2時間00分)
休憩	10:00	～	10:20
作業	10:20	～	12:00 (1時間40分)
昼休み	12:00	～	13:00
作業	13:00	～	15:00 (2時間00分)
休憩	15:00	～	15:20
作業	15:20	～	16:45 (1時間25分)
片付け	16:45	～	16:55 (10分)
現場報告帰宅	16:45	～	17:00 (5分)

( ) 内は、一日の作業時間です。

計7時間30分

### 以上の時間を守るようにする事!

※正し、現場や会社によって多少異なる場合があります。その場合は各現場に合わせます。

4. 職長は、作業始業時と終業時に、元請監督員に作業報告をする事。
5. 作業日報は、各現場ごとに職長又は1班1人責任を持って作業内容を書く事。  
(日報は車に一冊入れておく事。又書いた日報は、必ず会社に渡すこと)
6. 現場作業が早かった場合や資材置き場の場合も同じ作業時間です。(終業16:45)

時間前に早退した場合は、時間給とします。

早い場合は必ず連絡する事。